

令和4年度

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団  
定時評議員会議事録

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

令和4年度定時評議員会議事録

1. 日 時 令和4年6月25日(土) 午前11時30分～午後0時50分

2. 場 所 中野ぬくもりの郷 養護老人ホーム松風園 2階

3. 出席者

評議員総数 8名

評議員出席者 6名

評 議 員 樋 口 麻 人 評 議 員 行 澤 睦 雄

評 議 員 迫 田 博 幸 評 議 員 緒 方 由 紀

評 議 員 宮 崎 康 人 評 議 員 小 林 育 子

監事総数 2名

監事出席者 2名

監 事 細 川 健 二 監 事 辻 博 夫

開会にあたり、評議員会運営規則第13条第2項の規定により評議員の互選により議長の選出となるが、評議員会の申し合わせにより行澤評議員が議長となり、評議員会運営規則第16条第1項に定める定足数を満たしていることを確認するとともに、議事録署名人に次の評議員2名を定款第14条第2項の規定により選任して議事に入った。

議事録署名人 樋 口 麻 人

議事録署名人 小 林 育 子

4. 議 案 報告第1号「令和3年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告及び監査報告について」

議案第3号「令和3年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分決算報告について」

議案第4号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団定款の一部を変更する定款の制定について」

議案第5号「基本財産の処分について」

議案第6号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団定款の一部を変更する定款の制定について」

5. 議 長 樋 口 麻 人

6. 議事録作成者 鎌 田 祐 紀

7. 議 事

(1) 開 会

○事務局 みなさん、こんにちは。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして有難うございます。定刻になりましたので、ただいまより令和4年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 定時評議員会を開催いたします。

開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

[資料の確認]

評議員会の開会に当たり、当法人 阪上理事長よりご挨拶を申し上げます。

(2) 理事長挨拶

○理事長 [理事長挨拶]

(3) 議長選出

○事務局 それでは、評議員会を開催させていただくにあたりまして、議長の選出を行います。

評議員会運営規則第13条第2項の規定により「議長は、出席した評議員の中からその都度互選により選任する」となっておりますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

[事務局一任]

それでは、行澤評議員を議長に推薦させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、行澤評議員に議長をお願いしたいと思います。

#### (4) 出席状況

○議長　　まず、議事に入らせていただきます前に評議員の出席状況について報告いたします。本日の出席評議員は6名でございます。評議員会運営規則第16条第1項に定める評議員8名の過半数を充たしておりますので本評議員会は成立いたします。

#### (5) 議事録署名人の選任

○議長　　次に、定款第14条第2項の規定により議長の他に議事録の署名人2名を選任する必要がありますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

[議長一任]

○議長　　議長一任のお声がありましたので、私から指名させていただきます。  
樋口評議員・小林評議員をお願いいたします。

#### (7) 議事

○議長　　それではこれより議事に入らせていただきます。本日の議事は、報告が1件と議案が4件でございます。

それではまず、報告第1号「令和3年度 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告及び監査報告について」と、議案第3号「令和3年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分決算報告について」は、関連がございますので一括審議といたします。

それでは、まず、議案第3号を先に説明していただき、その後報告第1号の内容をご説明頂きます。事務局の説明をお願いします。

○事務局　　[報告第1号説明]  
[議案第3号説明]

○議長 続いて、報告第1号「令和3年度 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告及び監査報告について」でございます。

これにつきましては、本日ご出席いただいている細川監事、辻監事のお二人に監査を実施していただきましたので、代表して辻監事にご報告とご説明をいただきます。辻監事よろしくお願ひします。

○辻監事 [監事監査報告]

○議長 それぞれ説明と報告が終わりました。

この件について、ご意見ご質問ございませんか。

○樋口評議員 事業報告の内容と決算概要についての資料において、懸念されるのが大幅な赤字であるという点です。新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、更には事業の転換期とも相まって落ち込んでいるとのご説明でした。約2年前の2020年から新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けているということですが、赤字については、それ以前から常態化している傾向にありました。令和2年度決算においても赤字になっており、体質的に以前より赤字となっている。この状況を踏まえて、何らかの対応策と方向性について、決算の総括内容に記載されるべきではないでしょうか。積立金の取り崩しで対応するという説明をされておりましたが、積立金の取り崩しにも限界がありますので、取り崩しにのみ頼るということもできないのではないかと考えられます。

従って、赤字対応策としての方向性を報告内容の中で示されるべきではないでしょうか。その点について、どのようにお考えなのでしょうか。

○事務局 事業報告の総括について、ご指摘いただきました点を踏まえ、今後は報告内容を検討したうえで、分かりやすく記載させていただきます。本会資料には記載させていただいておりませんが、令和4年度予算編成の際に、令和3年度決算見込額がほぼ固まっていた状態でしたので、対策としてどのように取り組むのか、議論を重ねて参りました。令和4年度の予算概要の中では詳しく触れさせていただいている訳ではありませんが、事業本部の内容について、要員定数に基づく人員配置が必須となっています。施設における人員配置については、法人全体の報酬の中で経営を継続させるための方策を検討しているところです。収支管理についても各施設管理者に周知をしたうえで、毎月の定例会議の中で収支状況を追いながら収入を上げるための検討を行っています。

従いまして、令和4年度については収支管理、いわゆる予実管理に取組み、予算と決算の連携管理を行う予定でございます。

また、先程申し上げました人員配置についても、これまでは余剰があったという事実がございますので、適切な管理を行うべく赤字になっている施設については、この度の当該施設が開設する際に、再度検討し、適正な人員配置を実施させていただきます。

だくこととしております。

○樋口評議員 ありがとうございます。

どこまで詳細に記載されるのかは、今後の会議でお示しいただけますようお願いいたします。

もう一点ですが、決算概要の資料の中で人件費比率の推移についてですが、この数値について、令和3年度は施設の閉所に伴う人員を抱えた状態での事業運営であったことは理解できますが、令和2年度以前についても非常に高い数値を表していますが、これは、どのように解釈すれば良いのでしょうか。

全国平均値よりも高い数値を掲載されている理由は、将来的には全国平均値まで比率を下げることを目標とされているのでしょうか。元々は伊丹市の外郭団体として発足しているため、幅広い分野の事業展開を行っておられることから、大規模な事業展開で人件費を抑えることは極めて困難であると考えられますが、その状況下でも決算概要にこの比率を掲載されるということは、人件費を抑制するか、事業活動収入を増額されるのか、いずれかの選択肢しかないと考えられます。

人件費を見れば前年度より減少していますが、人員減少も給料減給も判断が難しいと考えられますので、結果的には、事業活動収入を上げることに取組むのが最優先されるのではないのでしょうか。様々なお考えがございそうですが、こちらに人件費比率を示されている意図は、どういったところにあるのかご説明いただけますでしょうか。

○事務局

先程の説明でも少し触れさせていただきましたが、当法人の人件費比率の数値を全国平均値に近づけるという方策を取ってはおりません。それは、職員のモチベーション低下の問題であったり、職員を退職させたりすることはできませんので、現時点では全国平均値まで比率を下げるというようなアプローチは実施しておりません。

では、なぜ人件費比率の全国平均を掲載しているのかというご質問については、あくまでも指標として掲載し、再度分析を行うためのツールであるという以外には、特にございません。実際に事業を行っていく中で、黒字、あるいは赤字が出た時点で、改めて検討を行う予定でございます。

各施設は、国の定める基準より、約1.3倍にあたる基準の人員を擁することによって、職員の福利厚生を踏まえた予算と、収支状況の運用実施が可能かどうか確認しております。

○議長

人件費比率の全国平均についてですが、( ) 書きの数字は、およそ70%あたりで推移しているということで、結果として全国平均の比率の推移に近づけるという覚悟が伺えるものであると理解しています。

他には何かございませんでしょうか。

○緒方評議員 先程より人件費比率の内容が取り上げられていますが、全国平均の比率をどのように見るのかということに考えが及びます。一般的な高齢者施設においては、非正規職員の方を多く雇用して対応されている場合が多く見受けられる中、当法人については、正規職員の割合が非常に多くなっていますので、そういった背景によってこの結果に結びついていると考えられます。

やはり、今後も長期的な雇用の安定を確保することが重要となりますので、法人経営が30年以上経過しますと、職員の方々の高齢化も問題として浮彫になります。退職される方も増加すると思われるので、人件費と職員構成の関係も含めて取り組む課題ではないでしょうか。そういった詳細な情報を我々の方にも開示していただければと思います。

○事務局 まず、当法人について、以前より契約社員の方が多くおられた中で、途中正規職員化により正規職員になられた方が多くおられますので、他法人と比較すると人件費比率が高くなるのは、やむを得ないと考えられます。退職金については、職員が全員退職した場合でも十分な退職給付引当金は確保できておりますので、それについては問題ございません。

また、退職について発生する新陳代謝についてですが、1,000万円程度の金額を見込んでおります。職員の年齢構成については、50代の職員が多く占めております。企業ではありがちな問題ですが、今後は定年制の延長、再雇用の確保を検討しております。昨年度は、収支についての課題を検討して参りましたが、新施設開所以降は、ご指摘いただきました人件費の問題にも着手できればと考えております。

今後は、正確な分析を行い、情報開示のご説明ができるよう取り組んでまいります。

○議長 ありがとうございます。今後、人件費についての分析資料を作成されるとのことですので、その情報についても、開示していただければと思います。

○議長 他に何かございますか。

特にないようでございますので、決議に入らせていただきます。

議案第3号「令和3年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分決算報告について」は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、議案第3号は原案どおり決しました。

○議 長 次に、議案第4号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団定款の一部を変更する定款の制定について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

○事務局 [議案第4号説明]  
・令和4年7月からオープンする中野ぬくもりの郷の建物を議案書記載のとおり基本財産に追加する旨を説明。  
・また、土地については、伊丹市より無償で借り受ける旨説明。

○議 長 説明が終わりました。  
この件について、ご意見ご質問ございませんか。

○議 長 特にないようでございますので、議案第4号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団定款の一部を変更する定款の制定について」は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、議案第4号は定款第13条第2項の規定に基づき、評議員の3分の2以上にあたる多数をもって原案どおり決しました。

○議 長 次に、議案第5号「基本財産の処分について」議案第6号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団定款の一部を変更する定款の制定について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

○事務局 [議案第5号及び議案第6号説明]  
・統合新病院の建設に伴い、現老人ホームを移転することとなり、現在の老人ホームの建物の基本財産を処分する旨説明。  
・財産目録については、議案書のとおりで、処分価格については、本来なら更地で返却することになっているが、今回の移転補償契約の中で、解体費用は相手方負担になることから、無償での譲渡とし、移転補償金はあるが、解体費用は入っていない旨説明。  
・処分予定日は令和4年7月31日を予定。  
・議案第5号で説明した財産処分を行うことから、当該事案に対する定款の規定整備を行うもの。  
・また、令和2年度12月で事業を廃止した、小規模多機能型居宅介護事業の経営について、削除する旨説明。

○議 長 説明が終わりました。  
この件について、ご意見ご質問ございませんか。



特にないようでございますので、決議に入らせていただきます。議案第5号「基本財産の処分について」は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、議案第5号は原案どおり決しました。

次に、議案第6号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団定款の一部を変更する定款の制定について」は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、議案第6号は定款第13条第2項の規定に基づき、評議員の3分の2以上にあたる多数をもって原案どおり決しました。

○議長 本日の議事はこれをもちまして終了とさせていただきます。その他にはよろしいでしょうか。

#### (8) その他

○事務局 今回初めてご出席いただいております評議員の方をご紹介します。

まず、行澤評議員でございますが、昨年6月に前評議員であった川村評議員のご後任として、社会福祉法人伊丹市社会福祉協議会の会長にご就任されました。社会福祉協議会の推薦を得て、評議員をお願いした次第です。伊丹市では副市長を務めておられましたので、豊富なご経験を生かしてご指導いただければと思います。よろしく願いいたします。

○行澤評議員 [ご挨拶]

○議長 ありがとうございます。

もうお一方は、辻監事でございます。前任の二宮監事のご後任で監事にご就任いただきました。伊丹市で長年お勤めされておりましたが、最後は消防局長であられました。今後とも、ご尽力いただきますようお願いいたします。

○辻監事 [ご挨拶]

(9) 閉会

○議長 評議員の皆様におかれましては、円滑な議事の進行にご協力をいただきありがとうございました。これをもちまして本日の評議員会は閉会といたします。どうも有難うございました。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、午後0時50分に閉会した。  
議事を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人は署名押印した。

令和 年 月 日

議長

議事録署名人

議事録署名人

議事録作成者